

2021年10月8日

東京学芸大学 文部科学省委託「高等学校における日本語指導体制整備事業」2021  
企画開発会議調査部会 第5回ヒアリング資料 兵庫県在日外国人教育研究協議会



～すべての生徒が輝くために～

# 「高等学校における外国につながる生徒 支援ハンドブック」


兵庫県在日外国人教育研究協議会 事務局

高等学校における外国人生徒支援ハンドブック作成委員会


# 「兵庫県在日外国人教育研究協議会」について（兵庫県外教） 在日外国人教育推進のための研究や事業

- ・在日外国人教育・多文化共生教育を推進する教員が運営する研究団体  
運営は個人会費、会誌購読費、寄付金および助成金などを充てる
- ・学校に在籍する「外国につながる子どもたち」の支援や実践の共有  
特別永住者（韓国籍・朝鮮籍など）・中国帰国者・インドシナ難民・日系人  
国際結婚や親の仕事の関係で来日するさまざまな国籍・ルーツの子どもたち  
差別やいじめ、自己肯定感をもてず、自己実現が困難な現状 ⇒ **支援の方策を探る**
- ・研究集会や子どもにかかわる事業など  
在日外国人教育研究集会（県内各地で開催 今年度は第27回目をオンラインで開催予定）  
在日外国人高校生交流会・多文化こども作文コンクール・WaiWai子ども交流会など  
県内各地で「マダン」や「在日外国人教育講座」など  
⇒ **居場所づくり・なかまづくり・「ありのまま」の自分を肯定できる多文化共生教育を**

## 在日外国人教育の情報発信も

- ・兵庫県外教ホームページ  facebookで最新の情報
- ・「ハンドブック」など書籍購入案内も
- ・情報誌『ともに…』年5回 会費3,000円
- ・教育実践やデータ、子どもたちの声も
- ・全国や海外の教育事情の紹介も

右: 県外教発行のハンドブック(2021年3月発行)

教育相談はこちらに  [kengaikyo@jeans.ocn.ne.jp](mailto:kengaikyo@jeans.ocn.ne.jp)

## 高等学校における 外国につながる 生徒支援

ハンド  
ブック\*



～すべての生徒が輝くために～

## 2 兵庫県「外国につながる生徒」の現状

### ① 教育指針など（特に外国人教育に関わるもの）

#### 「外国人児童生徒にかかわる教育指針」（2000年 県教委）

「『ヘイトスピーチ』に対する正しい理解に向けて（改訂）」（2017年 県教委）

「外国人児童生徒等のための受入れハンドブック」（2020年 県教委）義務教育中心

「教育機会確保法」（2016年） 夜間中学の設置が全国で

「日本語教育の推進に関する法律（日本語教育推進法）」（2019年）

「持続可能な開発のための2030アジェンダ」（2015年）SDGs

「こどもの権利条約」（1994年批准）

県内の在日外国人教育方針・指針等（9市1町）



誰一人取り残さない

## ② 増える外国人児童生徒・日本語指導が必要な児童生徒 日本国籍で日本語指導が必要な生徒も

【参考】 兵庫県公立学校に在籍する外国人児童生徒数と

日本語指導が必要な外国人児童生徒数〔言語別〕<sup>1</sup>

兵庫県教育委員会人権教育課調査（2020年5月現在）より作成

	公立学校に在籍する外国人児童生徒数 (神戸市含む)	左のうち日本語指導が必要な児童生徒数	日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍する学校種					
			小学校	中学校	高等学校	義務教育学校	中等教育学校	特別支援学校
2018	3152	1002	659	225	48	18	41	11
2019	3299	1076	660	232	47	71	52	14
2020	3389	1115	702	234	56	57	54	12

	中国語	ベトナム語	フィリピン語	ポルトガル語	スペイン語	韓国・朝鮮語	その他
2018	298	294	107	85	45	41	132
2019	275	335	113	95	41	41	176
2020	284	363	105	103	49	26	185

### ③ 日本語指導が必要な生徒の高校進学への厳しさ(入口)

#### 高校進学のための支援(行政・学校・地域)

- ・子ども多文化共生センター(兵庫県教育委員会人権教育課)で教育相談など、
- ・就学支援ガイダンス(高校進学ガイダンス)県内4会場で夏季休業中等に実施
- ・子ども多文化共生サポーター(母語による支援)・多言語相談員(面談時の通訳)
- ・地域の日本語教室・母語教室や学習支援教室
- ・さまざまな関係団体の存在と支援

#### 現状

公立全日制高校に進学することは困難で、多くの生徒は公立定時制・多部制高校や私立高校に進学

#### 理由

- ・調査書の学習評定と学力検査による公立高校入学者選抜制度では、公立全日制高校進学は大変困難
- ・高校選択、入学時や在学中の費用、高校卒業後の進路情報が、生徒や保護者に十分に届いていない
- ・特別枠選抜の出願資格(来日3年以内)・定員(定員と別に各校3名)が厳しい
- ・その他多くの要因が考えられる

## ④ 日本語指導が必要な生徒の高校での学び

### 公立高校「外国人生徒にかかわる特別枠選抜」

- ① 県立神戸甲北高等学校 総合学科
- ② 県立芦屋高等学校 普通科(単位制)
- ③ 県立伊丹北高等学校 総合学科
- ④ 県立加古川南高等学校 総合学科
- ⑤ 県立香寺高等学校 総合学科

出願資格: 来日3年以内 定員: 各校3名

選抜内容: 面接及び適性検査 適性検査: 国語(基礎的な日本語能力)、数学、英語

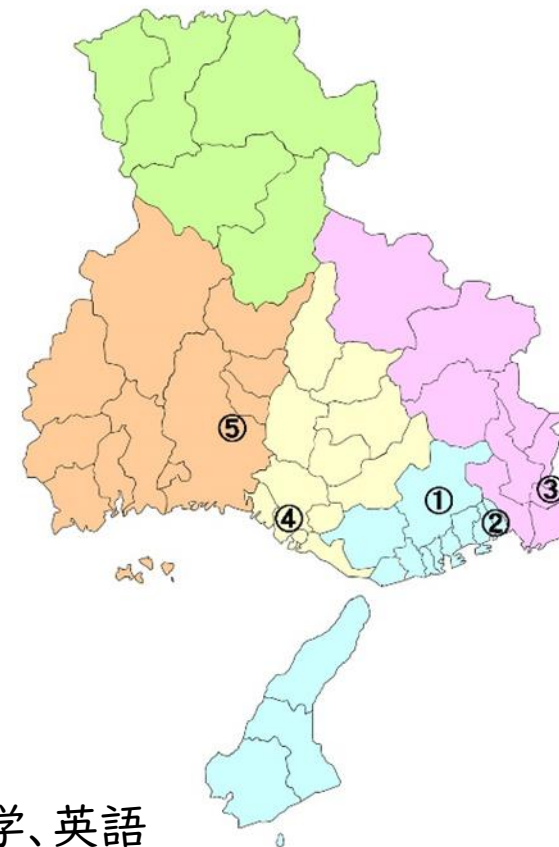
### 日本語指導が必要な外国人生徒への特別措置

検査問題のルビうち、試験時間延長などの特別配慮 中学校長が高等学校長と協議

県立芦屋国際中等教育学校 前期過程(中学に相当)と後期課程(高校に相当)の6年間

帰国生徒にかかわる高校進学(推薦入試制度) 適性検査などが他の志願者と同じ

定時制・多部制高校など



## ⑤ 定時制・多部制高校の取組

※生徒数は2020年調査による

### 県立湊川高校の事例

- ・選択科目・少人数授業・習熟度別授業などを実施、基礎的・基本的な学力の定着を図る。
- ・外国人生徒は10人（在籍者数136人）、外国にルーツをもつ生徒は相当数に上る。日本語理解でサポートを必要とする生徒は3人。
- ・授業での取組として配布プリントにルビ打ち、子ども多文化共生サポーターの活用、多文化研究部など。

### 県立西宮香風高等学校の事例

- ・外国人生徒は11人（在籍者数742人）。1部、2部、3部からなる三部制。
- ・学習支援として、「やさしい日本語」の使用、希望に応じてルビ打ち等の支援、外国語・「異文化体験」など多様な授業、多文化共生サポーターによる学習支援、「多文化研究部」など。

### (参考) 神戸市立丸山中学校西野分校(夜間中学)の事例 (県内に夜間中学は3校)

- ・年齢や国籍はさまざまで、日本語指導が必要な生徒の割合は8割近い。
- ・「やさしい日本語」を使用、子ども多文化共生サポーターによる母語支援、国語・社会・理科の授業は6つのグループに分けて「日本語」の授業を実施。



## ⑥ 外国につながる生徒の思い

兵庫県在日外国人高校生交流会・子ども作文などから

- ・本名と通称名の間で～揺れるアイデンティティ～  
特別永住者（韓国籍・朝鮮籍など）は多様化し、日本籍や「ダブル」の在日コリアンもマスコミだけでなく、生徒や教員から韓国・朝鮮、中国等に対する心無い発言も
- ・「ダブル」の生徒たち～あるがままの自分とは～  
二つの国や文化の間で揺れ動き、苦しんだり悩むことも  
言葉や文化の違いを知ることはむしろ強み、自分に誇りをもつようになる生徒も
- ・来日の事情や家族との関係  
親子で進路の話をしたり思いを伝えたりすることが困難になることも
- ・言葉からそぶりから感じる疎外感  
いじめや差別の体験や何気ない友人の言動に表れる偏見、無理解に傷つくことも
- ・日本語の壁  
高校の授業では難解な用語が多く、日本語の理解でつまずき学習意欲をなくすことも
- ・生徒たちの夢  
部活動や友だちの存在、大人の支援で自信をもち、将来の夢や目標を抱くことも



## ⑦ さまざまな課題 ～入学時の把握と入学後の支援～

- ・国籍が把握できておらず、卒業前などに外国籍であると知る事例は今も
- ・公文書には本名記載 通称名のままでは本人の不利益につながる
- ・日本国籍でも外国にルーツをもつ生徒に対する配慮が必要だが…
- ・在留資格の把握の必要性は浸透していない(特に家族滞在・留学は配慮が必要)
- ・日本語指導が必要な生徒という認識がされず、指導や支援がなされないことも  
母語の重要性や生活言語と学習言語などの理解は十分でない
- ・不適應生徒の背景にあるさまざまな事情への想像が十分でない
- ・ロールモデルの不在や情報が届かないため、将来の自己実現をイメージしにくい
- ・日本語の理解でつまずき、学習意欲を失うことも
- ・海外修学旅行・研修旅行における外国籍生徒への配慮



## ⑧ 教室から見えにくい背景

### 教員が寄り添うことで初めて見えてくる現状

- ・家庭での生活の様子、家庭で使用する言語（親との会話で日本語を使わない場合・親とコミュニケーションができない場合も）
- ・保護者の就労状況、経済的な問題、学校行事に対する価値観の差異、親の日本語能力、学校の情報が届かない（ルビを振っても）

☞ 「やさしい日本語」「イラスト」なども活用

- ・保護者や生徒自身のライフストーリー、悩みや想い、夢を聞き出す機会を作る必要
- ・同胞、外国につながる生徒たち・保護者たちが出会える「居場所」の必要性
- ・学校外の支援団体（日本語教室、国際交流協会）などと包摂的な支援が必要

民族名（本名）で学べ、共生できる学校・地域をつくらう！

豊かな多文化の出会いを！

## ⑨ 高校卒業と社会的自立に大きな壁（出口）

日本語指導が必要な高校生などの中途退学率は全高校生の7.4倍  
就職者における非正規就職率で9.3倍、進学も就職もしていない者の率で2.7倍  
進学率では全高校生等の6割程度 (2019年文部科学省発表)

### 外国につながる生徒の進路指導の必要性

丁寧な早期からの情報提供が必要

背景に言葉の問題 怠学と誤って捉えられがち

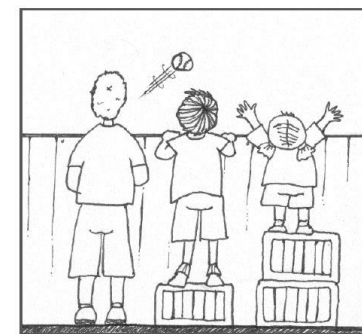
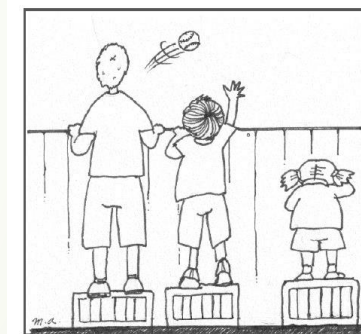
家族全体を見据えた支援、情報収集と提供、キャリア形成

**進学**: 能力と特性を活かす受験情報を

総合型選抜（旧AO入試）や特別入学試験の活用（県外教から毎年情報提供している）

**公務員・就職**: 国籍条項の多くは撤廃されているが確認が必要

在留資格「家族滞在」と「留学」（在学中・進路指導ともに配慮が必要）



合理的配慮: 平等と公平

### 3 ハンドブック作成に至るまで

#### ① 公立高校「外国人生徒にかかわる特別枠選抜」についての取組の中で

- ・調査報告・提言集『未来ひょうご すべての子どもが輝くために』発行（2015年2月）  
高校への外国人等の特別入学枠設置を求めて（外国人の子どもの未来を拓く教育プロジェクトより）
- ・寄稿連載 「外国人特別枠入試を考える」（県外教情報誌『ともに…』）（関西学院大学客員研究員 辻本久夫さん）
- ・「特別枠入試」に関わる特別分科会（県外教研究集会2016年～2019年 計4回）
- ・「高等学校における外国人生徒の支援にかかる研究会」（2019年2回・2020年1回・2021年1回開催）

特別枠選抜実施校の生徒の声と教員たちの声

新スタート2校にモデル事業3校の蓄積の提供を

2019年（定員15人、受検者10人合格者10人）、2020年（受検者15人合格者13人）と定員割れ

内容：大阪府立高等学校「枠校」の外国人生徒支援の実例紹介・質疑応答・各校の支援紹介など

県教育委員会高校教育課・人権教育課と情報共有 県教委は別途「特別枠選抜実施校連絡会」を開催

支援体制や日本語指導・学習指導・進路指導などの手立てや情報がなく、学校や担当教員が個別に対応する現状に、生徒たちや支援者からも困惑の声が → 具体的かつ早期の対策が必要！

## ② 支援体制の確立・蓄積・共有のためにマニュアル作成を!

「高等学校における外国人生徒の支援にかかる研究会」から見えてきたこと

- ・支援体制や日本語指導、学習指導、進路指導の手立てや情報がなく、学校ごとに個別に対応
- ・日本語指導者や外国語支援員の確保と情報の共有
- ・学校と地域の支援団体や大学との協働体制の確立
- ・義務教育との違い(学習評価や単位認定など)があり、高校での支援情報を得にくい
- ・外国につながる生徒について理解するための基本的な知識と事例紹介が必要
- ・特別枠選抜実施校以外の高校にもマニュアルは必要  
(日本語指導が必要な生徒は定時制・多部制・通信制・特別支援学校・全日制などにも在籍)
- ・生徒の居場所づくり、学校の多文化共生の取り組みなどを紹介する必要
- ・「外国人特別枠選抜」の制度や支援の現状を研究・周知する必要
- ・小・中学校に高校進学や高校での支援についての情報を届ける必要(小・中・高の連携)
- ・生徒や保護者が必要とする授業料免除や奨学金制度(高校・大学とも)の情報提供

資金がない!

→ひょうごボランティア基金地域づくり活動NPO事業助成事業 申請  
ハンドブック作成委員会スタート

## 4 「ハンドブック」の紹介 ① 目次

はじめに

第1章 すべての生徒が輝くために

第2章 外国につながる生徒の思いを知ろう ～生徒たちの作文や声を紹介～

第3章 日本語支援が必要な生徒の受け入れ

第4章 日本語指導が必要な生徒の学習指導

第5章 外国につながる生徒の進路指導

第6章 日本語指導が必要な生徒の高校での学び

第7章 生徒たち自身の振り返り ～カオリとリナのルーツとルート～

第8章 多文化共生をめざして

第9章 学校生活におけるその他の留意事項

資料編 関係機関・団体/指針・通知文等/関連情報/統計資料/書籍/入学資金・奨学金等

イラスト入りのカラー印刷・脚注の充実・コラムなどの工夫をし、  
わかりやすく手に取って読んでもらえるハンドブックをめざした



イラスト:兵庫県出身漫画家ゆととさん

## ② 「ハンドブック」作成事業の概要や目的 助成事業申請用紙から

### 【事業概要】

兵庫県において外国人生徒にかかわる特別枠選抜が実施されて5年目を迎える。日本語指導が必要な外国人生徒が受入れ校以外の高校現場でも増加している現状を踏まえ、高校・大学へとつながる外国人生徒の進路保障についての課題を共有し、兵庫県内の多文化共生教育の充実を図るために、「高等学校における外国人生徒の支援にかかる研究会」（昨年度より発足）を開催し、「高等学校における外国人生徒支援ハンドブック」を作成し（700部程度）、関係高校や関連団体・執筆関係者や行政などに配布・贈呈する。

### 【事業の目的】

外国人生徒にかかわる特別枠選抜が5年目を迎えるが、その周知が十分でなく昨年、今年と2年続けて定員割れを起こしている。また多くの高校が外国人支援のノウハウが十分あるとは言えない現状である。日本語指導が必要な外国人生徒が高校での学びを果たし、大学・就職を実現して地域とともに生きることが、地域を活性化させ多文化共生社会実現に必要不可欠である。また、外国人生徒を中心に学校、行政、関係機関などが連携を深め、包括的に支援することが可能になる。

### 【発行後】

1000部作成し、県内の公立高校・私立高校・県市町教育委員会・関係機関団体・関係者に贈呈  
残部は県内や全国の教育関係者から頒価で注文いただいている。

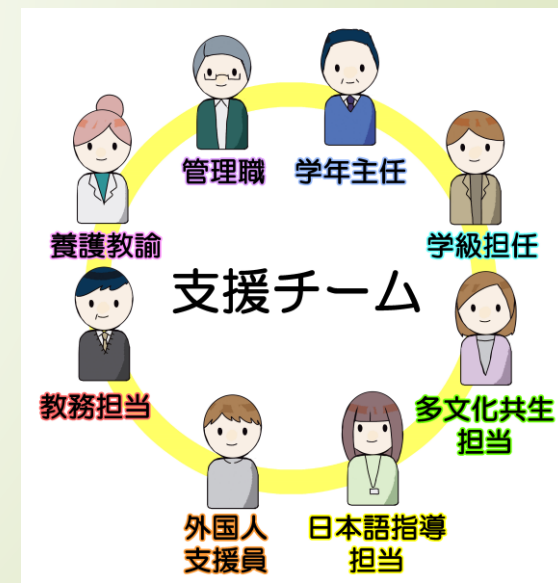
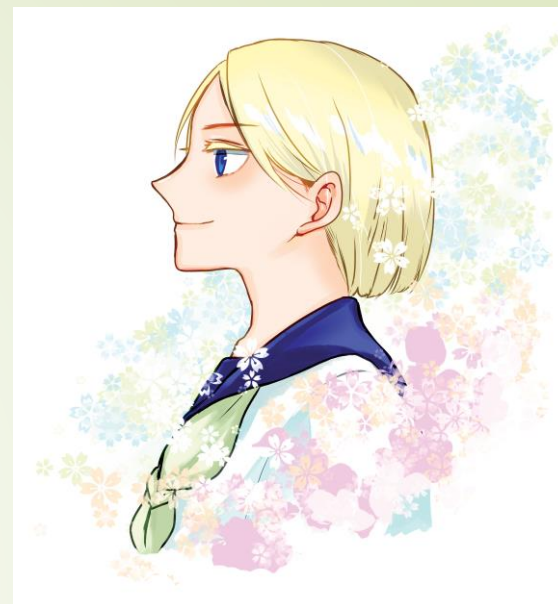
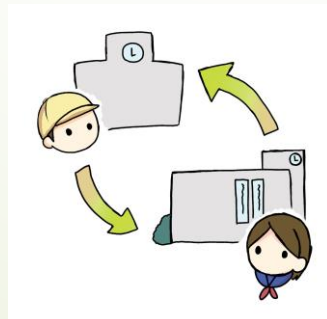


### ③ 「ハンドブック」作成事業の成果

#### 【事業の成果】

兵庫県内での高等学校における外国につながる生徒の支援の現状を把握できた。外国人生徒特別枠選抜実施校をはじめ、芦屋国際中等教育学校、定時制高校、夜間中学などの日本語指導が必要な生徒支援の現状を冊子で紹介した。また、高等学校入学につなぐため、小・中学校での支援・課題も掲載した。高等学校卒業後の進路については就職と進学の問題と可能性を提示した。関係機関・団体との連携は、県教育委員会などの行政、地域の支援団体など多くの方々にご協力いただき、外国人生徒支援のネットワーク促進、連携の機会となった。

県外教が中心となって学校と行政、地縁団体などと連携し、外国につながる生徒を支援する地域づくりに貢献できた。今後、高等学校をはじめ、学校・地域で活用され、多文化共生社会が実現することを願っている。



## ④ 今後の取組と展望 ～すべての生徒が輝くために～

- ・「ハンドブック」の活用や在日外国人高校生交流会の活性化（居場所づくり）
- ・県外の多文化共生教育や外国につながる生徒支援の事例に学び、共有する
- ・行政や関係機関・団体とのさらなる連携・協力  
高校卒業後の進路ガイダンスや多文化コーディネーターの必要性
- ・令和3年度ひょうごボランティア基金地域づくり活動NPO事業助成事業に申請

事業名：「外国につながる児童・生徒支援事業のオンラインによる情報提供システムの構築  
～就学前から自立まで～」

さまざまな事業や研究の成果、特に外国につながる児童・生徒の、**就学前・小・中学校から高校・自立までの長期的・継続的な支援**に活かすことができる情報サイトをインターネット上に構築し、関係者に提供する事業

**発達段階に応じた切れ目ない支援と早期からのキャリア教育**

**将来に希望と目標を持って学習に取り組み、進路実現や社会的自立をめざす**



## ⑤ 子どもたちに教育と未来を!

誰もがありのまま尊重される教育環境を作るのは大人や社会の責任



兵庫県在日外国人高校生交流会 神戸市立灘区文化センター



全国在日外国人生徒交流会 兵庫県明石市少年自然の家



母語（ポルトガル語）教室



ブラジル移民祭での子どもたち（2017年）

# ありがとうございました

今回の報告で使用したイラストや写真・データのほとんどは、  
『高等学校における外国につながる生徒支援ハンドブック』に掲載した  
ものです。

右上「神戸オリニマダン」「プチェチュム」を披露する児童

右下「なかよし加古川マダン」日本語教室の子どもたちのお話

